

介護予防訪問看護利用料金内訳表

令和6年6月1日

※目安の金額となります。(1単位 = 10.42円)

実際は単位数の合計から料金を計算するため、数円の誤差が生じる場合があります。

＜介護予防＞		単位数	1割負担 (円)	2割負担 (円)	3割負担 (円)
	20分未満	303単位	316円	631円	947円
	30分未満	451単位	470円	940円	1,410円
	30分以上60分未満	794単位	827円	1,655円	2,482円
	60分以上90分未満	1,090単位	1,136円	2,272円	3,407円

○ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位	6円	13円	19円
○ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3単位	3円	6円	9円

(1回につき。(Ⅰ)7年以上勤務が30%以上、(Ⅱ)3年以上勤務のスタッフが30%以上等、要件を満たしている事業所)

○ 訪問看護体制強化加算	100単位	104円	208円	313円
--------------	-------	------	------	------

(月に1回。緊急時訪問看護加算・特別管理加算を算定した利用者が期間内で一定の割合以上)

緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600単位	625円	1,250円	1,876円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574単位	598円	1,196円	1,794円

(月に1回。予定された訪問看護でない緊急時の訪問看護について、月の初回は所要時間に応じた単位数を算定。2回目からは早朝・夜間加算、深夜加算が算定となります)

(早朝6:00～8:00、夜間18:00～22:00は所要時間に応じた単位数に25%加算、深夜22:00～6:00は50%加算)

特別管理加算(Ⅰ)	500単位	521円	1,042円	1,563円
-----------	--------------	------	--------	--------

(月に1回。気管切開・留置カテーテルを使用/胃瘻・腸瘻・腎瘻・CVポート等)

特別管理加算(Ⅱ)	250単位	261円	521円	782円
-----------	--------------	------	------	------

(月に1回。自己腹膜かん流、血液透析、酸素療法、中心静脈栄養法、成分栄養経管栄養法、自己導尿、持続陽圧呼吸療法、自己疼痛管理、肺高血圧症、人工肛門、人工膀胱造設、真皮を越える褥瘡、在宅患者訪問点滴注射管理)

長時間訪問看護加算	300単位	313円	625円	938円
-----------	--------------	------	------	------

(1回につき。特別管理加算を算定しており、1時間30分を超える場合)

複数名訪問看護加算(Ⅰ1) 30分未満	254単位	265円	529円	794円
複数名訪問看護加算(Ⅰ2) 30分以上	402単位	419円	838円	1,257円

(2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合)

＜算定要件＞

(イ) 体重が重い等利用者の身体的理由により1人の看護師による訪問看護が困難と認められる場合

(ロ) 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合

(ハ) その他利用者の状況等から判断して、イまたはロに準ずると認められる場合

退院時共同指導加算	600単位	625円	1,250円	1,876円
-----------	--------------	------	--------	--------

(退院又は退所時に、原則1回。主治医等と在宅生活における必要な指導を行い、その内容を提供した場合。)

初回加算(Ⅰ)	350単位	365円	729円	1,094円
---------	--------------	------	------	--------

初回加算(Ⅱ)	300単位	313円	625円	938円
---------	--------------	------	------	------

(新規に訪問看護を提供した場合。(Ⅰ)退院・退所日当日の訪問。(Ⅱ)退院・退所日翌日以降の訪問。

介護から予防へ要介護認定が変更になった場合には(Ⅱ)を算定。)

口腔連携強化加算	50単位	52円	104円	156円
----------	-------------	-----	------	------

(月に1回。口腔の健康状態の評価を実施した場合、歯科医療機関及び介護支援専門員に対して情報提供した場合)

＜その他の利用料＞

サービスエリア外 交通費1kmあたり	30円	(往復分)
営業時間内で1時間30分を超える時、保険外	1,500円	(30分あたり)
営業時間外(8:00～8:30、17:00～18:00、保険外)	2,000円	(30分あたり)
営業日以外	2,500円	(30分あたり)
死後の処置料	10,000円	